Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

令和4年10月31日都市局公園緑地·景観課

「都市公園の柔軟な管理運営のあり方に関する検討会」提言を公表 ~「使われ活きる公園」の実装化に向けて~

国土交通省都市局では、令和4年2月~9月にかけて「都市公園の柔軟な管理運営のあり方に関する検討会」(委員長:蓑茂壽太郎東京農業大学名誉教授)を開催し、民との連携による、より柔軟に都市公園を使いこなすための質の高い管理運営のあり方等について議論・検討を行ってまいりました。 この度、検討会における議論・検討の結果を提言としてとりまとめましたので、公表します。

【提言の概要】

都市公園新時代 ~公園が活きる、人がつながる、まちが変わる~

<基本的考え方>

- 都市公園は、ポストコロナの新たな時代において、人中心のまちづくりの中で個人と社会の「Well-being」の向上に向け、地域の課題や公園の特性に応じ、多機能性のポテンシャルを更に発揮することが求められている。
- このため、新時代の都市公園は、パートナーシップの公園マネジメントで多様な利活用ニーズに応え、地域の価値を高め続ける「使われ活きる公園」を目指すべきである。

<重点的な戦略>

- 「使われ活きる公園」の実現のため、従来の公園整備・管理運営から、3つの変革が必要。 ※3つの変革:「まちの資産とする」、「個性を活かす」、「共に育て共に創る」
- 具体的には、以下の3つの重点戦略に基づき、7つの具体的取組を推進することが重要。

重点戦略【1】 新たな価値創出や社会課題解決に向けたまちづくりの「場」とする

(施策の方向性) ①グリーンインフラとしての保全・利活用

②居心地が良く、誰もが安全・安心で、快適に過ごせる空間づくり

重点戦略【2】 しなやかに使いこなす「仕組み」をととのえる

(施策の方向性)③利用ルールの弾力化 ④社会実験の場としての利活用

重点戦略【3】 管理運営の「担い手」を広げ・つなぎ・育てる

(施策の方向性) ⑤担い手の拡大と共創 ⑥自主性・自律性の向上

横断的方策としての「公園 DX」

(施策の方向性) ⑦デジタル技術とデータの利活用

【参考】「都市公園の柔軟な管理運営のあり方に関する検討会」の資料は、下記 URL からご覧下さい。 https://www.mlit.go.jp/toshi/park/toshi parkgreen tk 000064.html

<問い合わせ先>

国土交通省都市局公園緑地・景観課 曽根、長尾

TEL:03-5253-8111(内線 32-954) 03-5253-8419(直通)

FAX: 03-5253-1593